

上田市文化財調査報告書第40集

池田山古墳

上田記念病院建設に伴う池田山古墳発掘調査報告書

1991.3

上田市教育委員会

序

上田市の南西、西塩田から別所温泉にかけての地区は、いわゆる『信州の鎌倉』といわれるほど、中世の文化財が数多く存在しています。

国指定の文化財では、国宝の安楽寺八角三重塔をはじめ、重要文化財の前山寺三重塔、中禅寺薬師堂など、さらに県指定、市指定の文化財等、枚挙に暇がありません。

今回の調査は、この西塩田地区と別所地区とを結ぶ山田峠の山頂に位置する「池田山古墳」を、個人病院建設に伴い、開発主体者山中英雄氏の委託により実施したのもであります。

調査の結果、古墳と周知されていたマウンドが、実は、古墳ではなく、おそらくは近世の人為的な盛り土であろうという結論に達しました。

調査に当たっては、地形的に厳しい位置であったため、小規模な調査ではあったものの、作業にあたっていただいた方々には、たいへんな御苦労をおかけしました。また、山中氏と市のパイプ役として、(株)長野都市開発の皆さんには、何かと便宜を図っていただきました。関係各位に衷心より感謝申し上げます。

今後、上信越自動車道の開通や北陸新幹線の着工と共に、この上田の地はいよいよ活況を呈し、各種の開発が盛んになることと思いますが、数百年、あるいは数千年の時を経て現在残っている歴史的遺産の継承に、何卒、深い御理解と御協力をお願いしまして、序といたします。

平成3年3月

上田市教育委員会教育長 内 藤 尚

例 言

- 1 本書は、長野県上田市大字八木沢字向池田に所在する、池田山古墳の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、個人病院の建設事業に先立ち、開発主体者山中英雄氏が上田市長に事業委託したものを、上田市教育委員会が組織した池田山古墳発掘調査団に再委託して実施したものである。なお、事務局は社会教育課が担当した。
- 3 調査は、試掘調査を平成2年7月17日から7月19日迄、上田市単独事業として行い、現地発掘調査、遺物整理、報告書刊行までを委託事業として、平成2年10月1日から平成3年3月25日まで行った。
- 4 遺構の実測は、一部を久保田敦子が行ったほか、(有)写真測図研究所に委託して行った。
- 5 遺物の実測及びトレースは、大井敬子、市村みつ子が行った。
- 6 本文の執筆、版組は、中沢徳士、久保田、大井、市村が行った。
- 7 遺構の写真撮影は久保田・中沢が行い、航空写真及び基準点測量は(有)写真測図研究所に委託した。遺物の写真撮影は中沢が行った。
- 8 本調査に関わる資料は、上田市教育委員会の責任下、上田市立信濃国分寺資料館に保管している。
- 9 本書の編集は、事務局が行った。
- 10 本調査に係る池田山古墳発掘調査団の構成は次のとおりである。

顧問	五十嵐 幹 雄（日本考古学協会、上田市文化財保護審議会委員）
団 長	赤 羽 寮（平成2年10月10日まで上田市教育委員会教育長）
副団長	小 林 陽 三（上田市教育委員会教育次長）
調査員	塩 入 秀 敏（日本考古学協会、上田女子短期大学助教授）
”	猪 熊 啓 司（上小考古学会、長野県長野高等学校教諭）
”	川 上 元（日本考古学協会、上田市教育委員会社会教育課課長補佐文化係長）
”	倉 沢 正 幸（上田市立信濃国分寺資料館学芸員）
”	中 沢 徳 士（上田市教育委員会社会教育課学芸員）
”	塩 崎 幸 夫（上田市教育委員会社会教育課主事）
担当者	久保田 敦 子（上田市教育委員会社会教育課主事）

- 11 本調査に係る事務局の構成は次のとおりである。

事務局長	須 藤 清 淋（上田市教育委員会社会教育課長）
同次長	川 上 元（前出）

同 局 員 中沢徳士、塩崎幸夫、久保田敦子、小林香保利（社会教育課職員）

12 発掘調査に参加、協力していただいた方々

竹内二郎、深町守、藤田敬哉、山田万作、田中八弥子、窪田幸子、市村みつ子、大井敬子、樋口真知子、小林明子、樋口若子、小野沢恵美子、唐沢裕子、荒井かぎ子、坂巻ケン子、酒井辰二、茅野弥二郎、杉本昭三、関茂樹、上田市森林組合、竹内和好、(株)長野都市開発（順不同、敬称略）

13 調査の結果、当遺跡が古墳ではないことが判明したが、呼称は、今回のところ「池田山古墳」とし、遺跡の略号をIDYとし、各種の記録に利用した。

14 墳頂部の国家座標は第Ⅷ量糸に属し、 $x = 38939.297, Y = -29562.769, H = 552.29m$ である。

凡 例

- 1 遺構図版の原図は、全体図1/100、土層図1/20、遺構図1/10、遺物図1/2を使用し、縮尺1/3を基本とした。
- 2 遺構土層図の標高は、全てm単位で示した。
- 3 層序説明は本文中に記し、遺物の色調は、「新版標準土色帖」（農林水産省農林水産技術会議事業局監修、財団法人日本色彩研究所色票監修）1990年度版を用いて判別した。
- 4 土器の実測方法は、4分割法を用い、右側1/2に断面および内面を、左側1/4に外面を記録した。

目 次

序

例言 凡例 目次

第一章 序章	1
第1節 調査に至る経過	1
第2節 調査の経過	2
第3節 調査日誌	2
第二章 自然的環境及び歴史的環境	3
第三章 調査の結果	5

写真図版

第一章 序章

第1節 調査に至る経過

昭和62年12月11日付で上田市教育委員会事務局（以下「市教委」という）に、上田記念病院建設工事の開発届が提出されていることについて、上田市開発審査会より事前調査の依頼があった。提出された東京都千代田区鍛冶町一丁目4番3号の山中英雄氏の代理人倉沢正勝行政書士の届出箇所には、周知の埋蔵文化財である池田山1号墳、2号墳が存在していることから、同年12月18日に社会教育課学芸員、上田市立博物館庶務学芸係長及び上田市立信濃国分寺資料館学芸員等4人が現地へ赴き、墳丘と石祠の下の石組の2カ所を確認した。しかし、昭和52年市教委発行の分布調査報告書の『上田市の原始・古代文化』の記述にある「石室の一部を露呈」した、あるいは「積石の一部を残した」古墳は確認されず、古墳であるか否かの再確認が必要であるとの結論に至った。

同年12月21日、上田市開発審査会による現地調査において、市教委は代理人倉沢行政書士に埋蔵文化財保護の基本的立場と文化財保護法について説明した。

その後、昭和63年6月16日山中英雄氏から文化財保護法第57条による埋蔵文化財発掘の届出があり、市教委は「古墳と確認された場合は設計を変更し、現状保存する必要がある」という内容の意見書を添えて同年6月22日付で文化庁長官へ提出した。同年7月1日に倉沢行政書士、長野県都市開発株式会社、長野県教育委員会文化課、市教委社会教育課の4者で池田山古墳の保護協議が行われた。その結果、設計を変更して建物を南東にずらし、現状保存の再検討をすること、また、それが不可能な場合は試掘調査を行い、古墳であると確認された時点で改めて協議を行うことに決定した。

平成2年6月、設計変更による遺跡の現状保存が不可能であると、山中氏から長野都市開発株式会社を通じて市教委に連絡があり、平成2年7月17日から19日において市教委は墳丘及び石祠の下についてトレンチによる試掘調査を行った。その結果、石祠の下については古墳とは確認されず、墳丘については石室は検出されず、古墳ではなかったが、何等かの人為的な遺構であることが確認され、発掘調査の必要があることが判明した。

同年9月1日、文化財保護法第98条による埋蔵文化財発掘調査の通知を文化庁長官に提出し、10月1日、開発主体者である山中英雄氏と上田市の間で池田山古墳の発掘調査について委託契約が締結される一方、市教委ではあらたに池田山古墳発掘調査団（団長赤羽 稔）を編成し、調査を委託、10月15日、調査現場へ機材等を搬入して調査に着手した。

第2節 調査の経過

10月15日、調査団は第1号墳の調査に着手した。詳しくは第三章に述べることとするが、この古墳の周囲は雑木に覆われており、調査に着手する前に上田市森林組合に樹木の伐採を委託して行った。また、この間には現状測量を専門業者に委託して実施した。この古墳の上層には腐葉土が厚く堆積していたため、この古墳の形態を確認するために、腐葉土の層を取り除く作業から行った。10月18日、古墳の周溝やマウンドの範囲の確認のため、レンチによる調査を行った。これは現存するマウンドの最も標高の高いところを任意に中心として4本のトレンチを設定したもので、試掘調査の段階で設定したものを今回はさらに長く延長し、しかも、マウンドの構造を知るため、地山まで掘り下げた。10月23日、ほとんどの調査を終え機材を撤収し、その後、調査後の測量を専門業者に委託して実施した。11月12日、現地でのすべての調査を終了した。

第3節 調査日誌

平成2年

10月8日 上田市森林組合による雑木伐採

10月11日 専門業者による現況測量

10月15日 調査開始 表土排除

10月16日 テント設営

10月18日 トレンチ掘開始

10月22日 トレンチ測量

10月23日 テント機材撤収

10月26日 専門業者による測量

11月12日 調査終了

↳ 遺物整理作業

平成3年

3月25日 報告書刊行

第二章 自然環境及び歴史的環境

上田市の千曲川を境とした西方部は総称して川西地方という。この地域は更に浦野川流域と産川流域に分けられる。普通塩田といわれる地域は産川を指し、上田市合併以前の塩田町である。この塩田は、東に小牧山塊、西に夫神・女神・大明神の山々を有する西部山地、南は巍々と聳える独鈷山塊、浦野川流域地方と区切る川西丘陵山地に囲まれた楕円形盆地状の平坦地で、塩田平といいならされている。

この塩田平の生成については、現在の河川による水蝕営力のみでは考えられず、第三紀に地殻運動や、侵食によって洪積紀には湖泥化し、そこに泥岩、砂岩等の堆積があり、更にその地盤が隆起し、再び現河川の営力による扇状地堆積層をのせている。

池田山1号墳のある八木沢地籍は、この塩田平の西方にある。八木沢地籍のさらに西方にある山地群は、丘陵性の山地から、ピラミッドあるいは帽子状に屹立している山々であるが、そのひとつである女神岳(926m)を南方に背負い、その山麓に山田地区の集落が展開している。女神岳は第三紀の別所層、青木層の堆積岩層を切り、岩株状に貫入した扮岩である。八木沢地籍の範囲は、この女神岳の山腹に源を発し、東流する追開沢川(寺沢)と、夫神岳の山腹に源を発する湯川に挟まれた、台地上の平坦面にあたる。集落は緩斜面の、湯川の支流にあたる腰巻川に沿ったところに密集して、下方の平坦面は広い水田地帯である。またこの地籍には、丘陵性台地を利用し、湯川に取り入れ口を持つ山田池が築造されている。

池田山古墳は、女神岳の北北東山腹の、山田池を東方に見下ろす場所に位置する。1977年上田市教育委員会発行の『上田市の原始古代文化』(小林幹雄編)によれば、「山田峠頂上の東側山林内に1・2号墳が並列している。1号墳は径17m、高さ4mの円墳で、ほぼ完存して石室の一部を露呈し、2号墳は破壊されて積石の一部を残し、3号墳は山麓の山田池北岸にあったが、湮滅されて形態は不明である。」と記述されており、今回調査を行ったのは、そのうちの1号墳である。

この地域は溜池が表徴するように、内陸性の気候を呈し、雨量が乏しく、年間降水量1,000mm内外である。また四周の山地は別所層の頁岩が多く、その堆積土であるため、保水力の大きい粘土地帯であることも特徴といえる。

塩田平には遺跡が多く存在し、現在発見されている遺跡は180余りあり、古墳は40数基にのぼる。しかし旧石器時代の遺跡の存在は知られず、遺物も発見されていない。

縄文時代の早期の遺跡は、湯川最上流の塩水・比蘭樹遺跡があり、前記は同じ湯川流域に北浦遺跡、産川中流域に神戸遺跡が知られている。中期になるとその遺跡数は急に増え、各河川の両岸に沿ったところに分布するようになる。樋ノ口遺跡出土の区画文土器や、検見田遺跡の調査の

際発見された土器は代表的なものである。後期になると遺跡も減少し、晩期に至ってはまったく不明になっている。

弥生時代の遺跡や遺物は、後期の箱清水式といわれる、千曲川流域一帯に文化圏をもつ土器文化につきるようである。天神・梓木・西光坊・和手の遺跡はすでに調査され、遺構・遺物が検出されている。

古墳時代になると、中期に属する可能性を持つ王子塚古墳のほかは、すべて後期の群集墳である。小牧山塊には東信地方でも有数の古墳群である「下之郷古墳群」が存在している。南の独鉦山塊には群を形成するものはなく、僅か数基点在するにすぎない。

歴史時代にはいと、がぜん質・量とも多くなり、城館跡、条里的遺構、寺社など、文献資料とあいまって、特に中性の繁栄は「信州の鎌倉」と言わしめるほどである。



第1図 池田山古墳の位置

第三章 調査の結果

1 遺 構

本遺跡は例言でも述べたとおり、従来は古墳と見られていたが、実際は近世の富士見塚に似た何等かの遺構である。標高は墳頂部で552.59m、裾部は東側でおおむね550.0～550.2m、その他で551.4～551.6mを計る。直径は南北で約8m、東西で12mの楕円形を呈する。東側には2つのピットを有し、このピットとピットの間、墳丘はテラス状を呈する。北側のP-01からは近世～近代の甕を出土している。

トレンチによる土層確認では、2層確認され、I層は、明黄褐色の比較的脆い土で根が入り込み、II層は黄褐色の強粘土質土で、これが地山である。この層序から、小山の頂きであった地形を利用して、墳丘を特別な版築等をせずに築いたことが伺われる。

P-01は調査前より陥没しており、甕が埋設されていた。この甕を押えるように20～30cmの礫が取り巻いている。層序は4層確認され、I層が腐葉土、II層が灰茶褐色の粘質土、III層が黄色土がブロック状に混入する茶褐色土、IV層が地山となっている。P-02は、I層が腐葉土、II層が炭化物を多量に含む黒色土、III層が黄色土がブロック状に混入する黒色土、IV層が地山となる。

2 遺 物

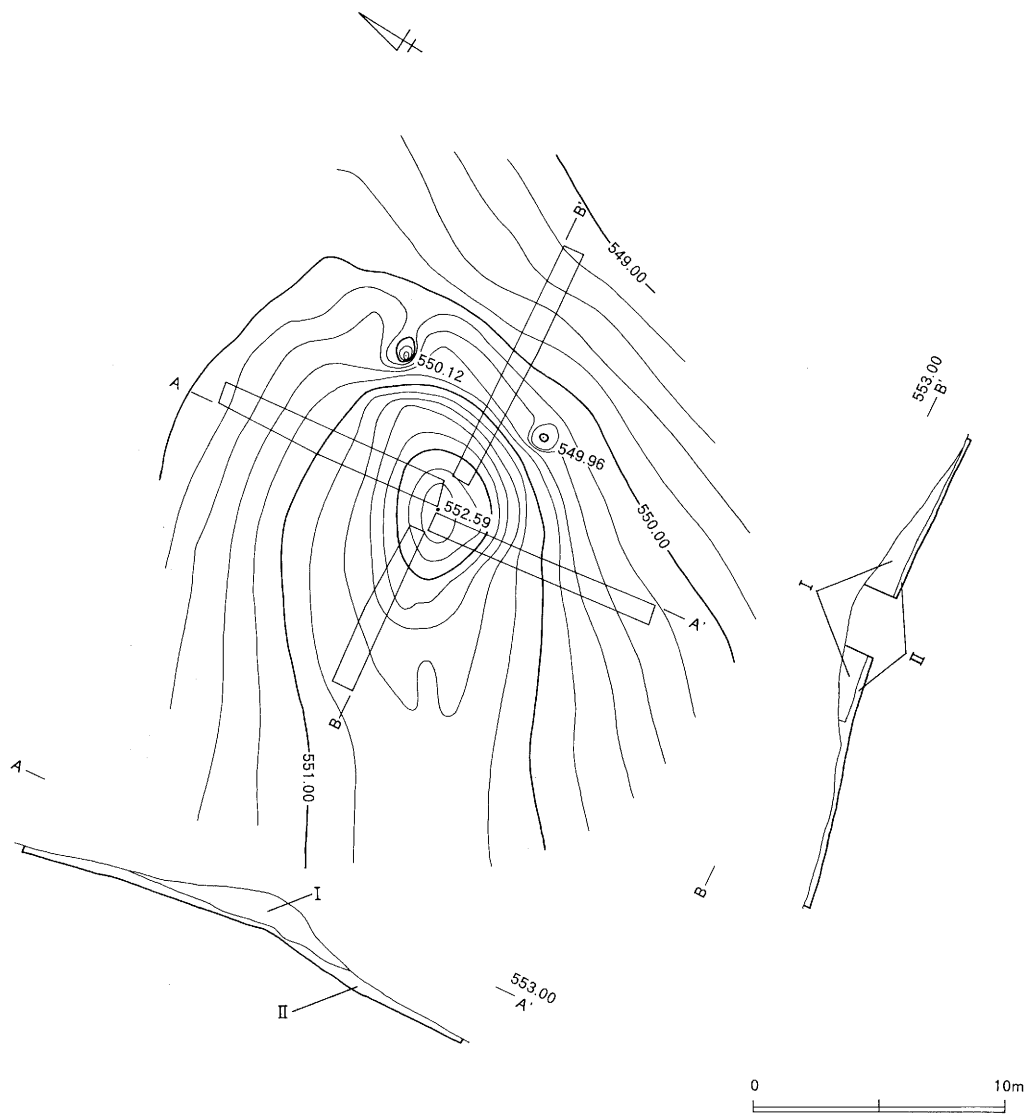
本遺跡からの出土遺物は、P-01からの甕1点のみである。口径48.0cm、器高45.4cm、底径20.4cmを胴部上位と口縁の1/2を欠いている。胎土は、最大0.8cmの褐色の礫を含み、焼成は良好である。色調は、外面は赤褐色から明赤褐色(2.5YR4/8～5/8)を、内面は赤色(7.5R4/8)を呈する。成形は粘土板を積み上げているようだが、継ぎ目は判明しない。外面は撫で整形し、内面は篋状工具によってストロークの長い、押圧のかなり強い撫で成形を施し、その後釉薬を塗布している。さらに、内面底部には篋搔きの刻書が有り、あるいは『十人』かとも見えるが、判然としない。なお、当遺跡の所在する上田市西塩田地区には、この十人の地があることを付しておく。

3 総 括

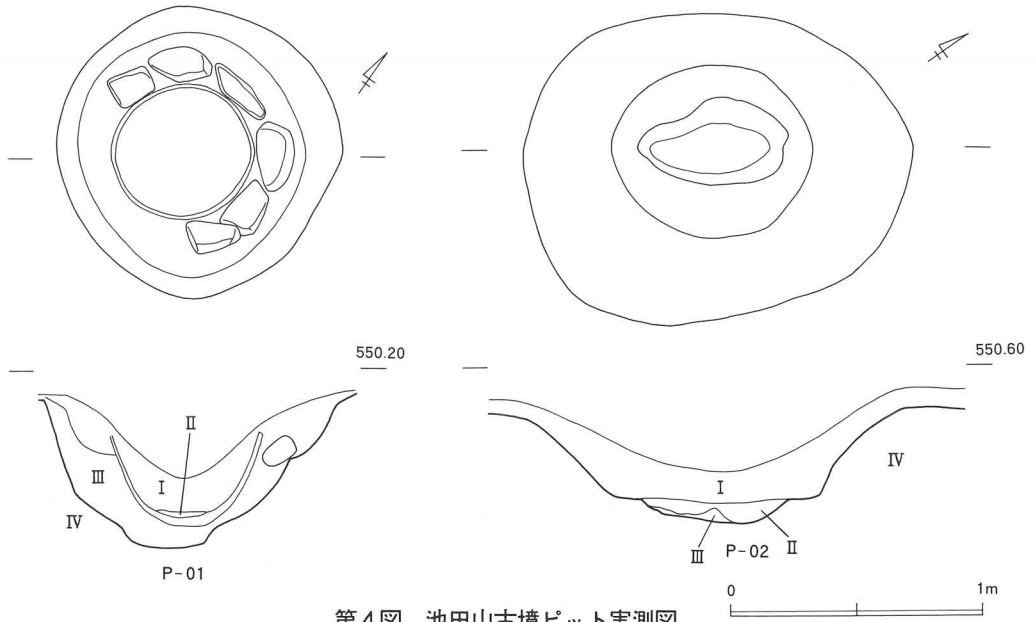
本遺跡は、東側の2つのピットと、その間に形成されるテラス状遺構によって特徴付けられ、このさらに東約200m先には山田池が水を湛えている。周知のとおり、塩田地区は年間降水量が1,000mm以下の寡雨地帯であり、そのために灌漑用の溜め池が数多く造成され、『雨乞い』の神事が今なお伝わる地域である。さらに、本遺跡の南西には、その雨乞い祭りの筆頭ともいえる『岳の幟』(上田市指定無形民俗文化財)によって祀られる女神岳が聳えていることを考え併せるとき、本址は、あるいはこの山田池や女神岳、そして『雨乞い』の神事との繋りの中に存在するものかとも想像される。



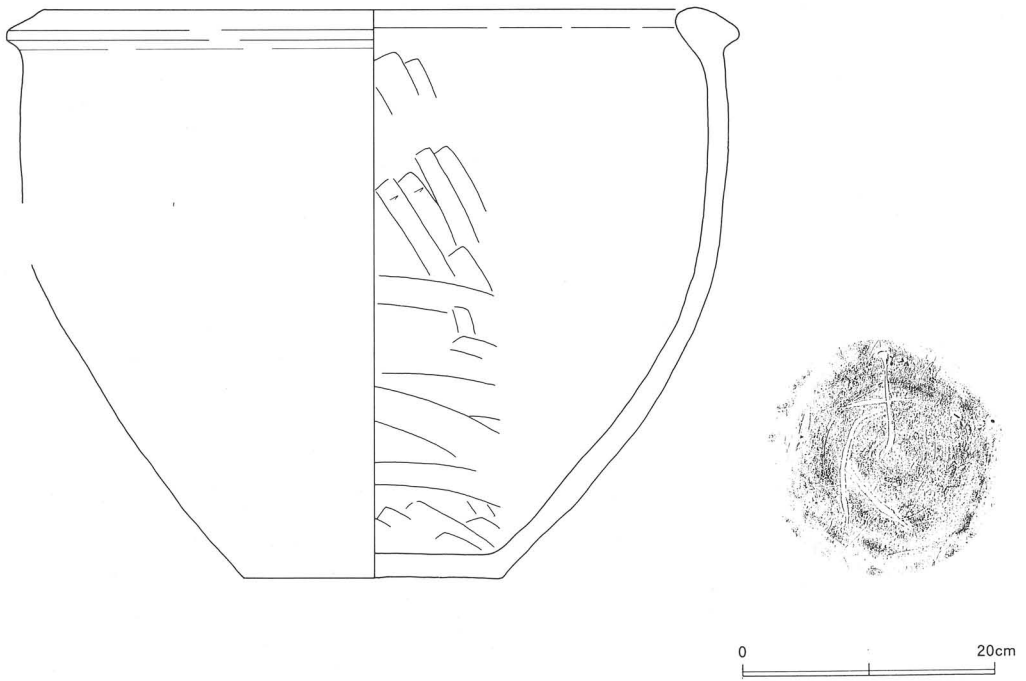
第2図 池田山古墳現況図



第3図 池田山古墳調査図



第4図 池田山古墳ピット実測図



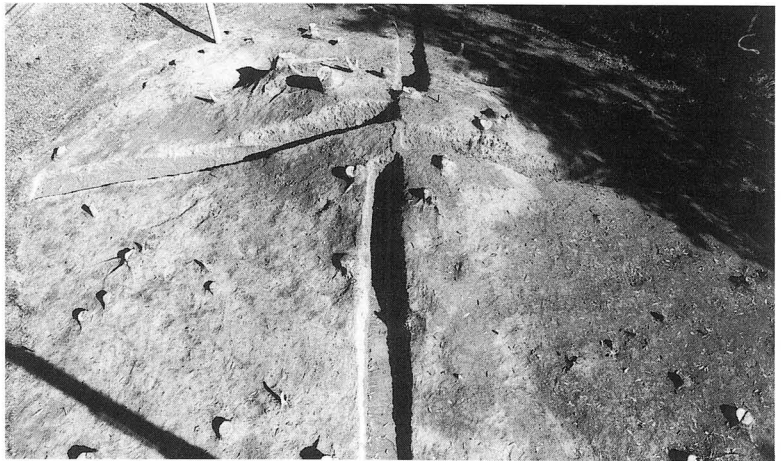
第5図 P-01 出土遺物実測図



遺跡遠景（北より）



西より



北より





東より



P-01 甕出土状況



作業風景



出土遺物

上田市文化財調査報告書第40集

池田山古墳

上田記念病院建設に伴う

池田山古墳発掘調査報告書

発行 平成3年3月25日

上田市教育委員会

印刷 田口印刷株式会社
